

10・8 山崎博昭プロジェクト 2024年 夏の関西集会

今こそ、あらゆる戦争をなくすために

プログラム

日時 2024年6月22日(土) 14:00～16:50
会場 エル・おおさか6階 大会議室

(敬称略)

13:30開場/14:00開演

司会 牧 野 良 成

14:00	開会 代表あいさつ	山 崎 建 夫
14:05	講演者紹介に代えて ～重信房子さんとリッダ闘争～	新 田 克 己
14:20	講演 パレスチナに平和を!	重 信 房 子
15:30	休 憩 (10分) ・ カンパ要請 ・ 質問用紙回収	
15:40	報告と提言 大学に立て看をとりもどす ～京都大学の状況から～	塩 路 豊
16:00	重信さんからの回答	
16:30	報告 福島 <small>の</small> 闘いの現状 ～子ども脱被ばく裁判からみる～	水 戸 喜 世 子
16:40	糟谷孝幸プロジェクトより ごあいさつと報告	田 中 幸 也
16:50	閉 会	

リッダ闘争（テルアビブ空港乱射事件）について ——本当に無差別乱射事件だったのか？——

来る6月22日に10・8山崎博昭プロジェクトの集会で講演していただく重信房子さん(元日本赤軍)は、リッダ闘争に関与したとして、日本ではネガティブに語られることが多いですが、実際はどうだったのか、また、リッダ闘争は本当に無差別射撃事件だったのか。当時の新聞記事や重信さんはじめ関係者の著書などをもとにして検証してみます。

10・8山崎博昭プロジェクト関西事務局 新田 克己

(1) 重信房子さんとリッダ闘争

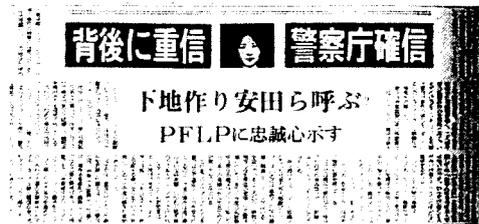
リッダ闘争は、1972年5月30日、イスラエルのロッド空港（リッダ空港ともいう、現在のベン・グリオン空港）にパリ発ローマ経由で到着したエールフランス132便から降り立った3人の日本人（奥平剛士さん、安田安之さん、岡本公三さん）が、空港の手荷物受け取り所で荷物に忍ばせておいた自動小銃を取り出して発射し、26人が死亡、80人が重軽傷を負ったと語られてきました。その際、奥平剛士さんは警備兵に射殺され、安田安之さんは手榴弾で自爆、岡本公三さんは取り押さえられて逮捕、のちに軍事法廷で終身刑の判決を受けて服役、その後、1985年捕虜交換で釈放され、レバノンに政治亡命して現在に至ります。

「リッダ闘争」は、通常「テルアビブ空港乱射事件」と称されるように、3人が自動小銃を無差別に乱射し、多くの民間人の命を奪ったテロ事件として、人々の記憶に残っています。

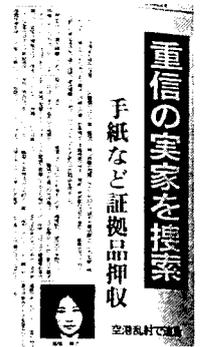
重大事件が発生したとき、新聞の一面に大きな見出しで事件が報道され、それを見た人々の印象が強く心に残ります。当時、日本のメディアがイスラエルで取材したわけではなく、イスラエルのメディアや欧米の通信社が配信した記事で紙面が作られたことで、日本の各紙はほぼ同じ内容で、同じ印象を与えるものとなっています。イスラエルや欧米のメディアもそのとき現場にいたわけではなく、イスラエル当局の公式発表を記事にしているだけであることに注意する必要があります。エールフランス機のテルアビブ到着は5月30日の午後10時半頃、日本時間でいえば31日の午前4時半ころです。したがって、日本の新聞で事件が最初に報道されたのは31日の夕刊でした。



微妙に違うところもありますが、各社ほぼ同じ内容の記事になっています。ただ、毎日新聞には、「赤軍派の重信房子も関連？」との見出しもあります。もちろん推測記事ですが、第1報から重信さんの名前が読者の頭にインプットされることとなります。PFLPの作戦だということをわかっていながら、背後に重信さんがいることを示唆することで読者の興味を引くのは、近頃の週刊誌と同じ手法ですね。

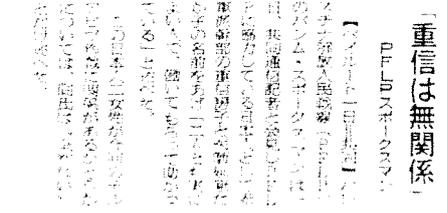


2日目、3日目になると、重信さん関連の記事がさらに増え、扱いも大きくなります。



このようにして、日本のマスコミがこぞって、「テルアビブ空港乱射事件」と「重信房子」を結びつける印象操作を繰り返す、それが人々の意識に定着していくことになりました。かくして、「リッジ闘争の黒幕は重信房子」とのイメージが定着しました。

6月2日の朝日新聞には、「重信は無関係」との記事が出ますが、これ以上小さくできないという大きさの記事で、関心のなさが露骨に表れています。



その年の2月に「あさま山荘事件」を起こし、3月には「リンチ殺人事件」が発覚した「連合赤軍」と重信さんを結びつけようとの意図も働いていたのかも知れません。その頃すでに森恒夫執行部の赤軍派と関係を絶っていた重信さんは、連合赤軍に残ってリンチにあった親友遠山美枝子さんの

死を遠くレバノンで知らされます。

「この衝撃的なニュースの後で、パーシム（奥平剛士）が私を呼び出して言った。「実は退路を断った闘いに行くつもりだ。後は頼む」と。「作戦を成功させたらそのまま自決するつもりだ」と言い直した。」（重信房子「戦士たちの記録」）。リッジ空港での作戦のリーダーだった奥平剛士さん（戸籍上、重信さんの夫）がはじめて作戦の内容を重信さんに明かした場面です。



それに続けて、奥平さんは「人を殺すことに痛みを感じない人間なんて居ないだろう。でも関わざるをえない抑圧されたパレスチナの側で義勇兵として闘うことは痛みを自分に課すことでもある」と語ります。それに対して重信さんは「私は、闘いに参加することはもちろん賛成だった。当初の赤軍派として(ここに)来た目標の一つでもある。でも自ら命を捧げる決死作戦には反対だ。」として、PFLP 政治局に対して意見書を提出し、「義勇兵が作戦で自決することには反対である」と伝えます。それに対して、PFLP側は「我々は自決作戦はのぞんでいない。投降した者をのちに奪還するのがわれれの原則だ」と返答します。自決はPFLPの意思ではなく、ましてや重信さんの意思でもありませんでした。「人を殺めた以上生きて帰れない」というのが奥平さんたちの覚悟でした。「自決」という考え方は、このとき生まれたようです。

実際の作戦現場では、奥平さんと安田さんは命を落としますが、岡本さんは自決が果たせず警備員に捕まります。逮捕後、岡本さんは自ら「レッド・アーミー（あるいはレッド・スター・アーミー）」と

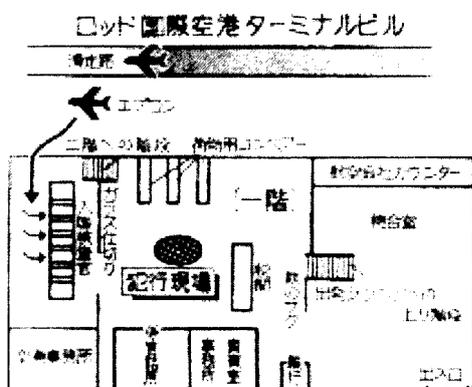
名のつたようで、彼を援護する意味でも。「赤軍」としての声明を発表する必要がありました。重信さんは、当時の上司にあたる PFLP のスポークスマンであり作家としても著名なガッサン・カナフアーニに呼ばれて話し合いました。当初、赤軍としての声明を出さなかったのは、「すでに前年の 11 月に国内の赤軍派とは袂を分っていたので名乗る組織も無かったし、名乗るつもりもなく、ただ PFLP の作戦の義勇兵として貫徹する戦いだったからです。」重信さんは急遽 11 項目からなる「赤軍声明」を作成し、発表します。本来、PFLP の作戦として実行され、「赤軍」の名前は出なかったはずですが、この「赤軍声明」が、重信さんの名前が「テルアビブ空港乱射事件」と結びつく原因にもなりました。以後、「アラブ赤軍」あるいは「日本赤軍」の呼び名が定着していくことになります。

声明は、「三人の同志の最後の言葉は次のようであった。『われわれは絶対に失敗しない。歴史の中の無名戦士としてどこでも死ぬ用意がある。いざ友よ、家族よ、葬式をせずにお祝いをせよ！』』という言葉でしめくられています。

このように、リッダ闘争は、PFLP が立案した作戦に、奥平さんたちが共感し、実行されたもので、重信さんは「知ってはいたが、関与していない」というのが正しいところだろうと思われます。

(2) 本当に無差別射撃だったのか？

リッダ闘争は、3 人の日本人コマンドがテルアビブ空港（リッダ空港）に降り立つところからはじまります。



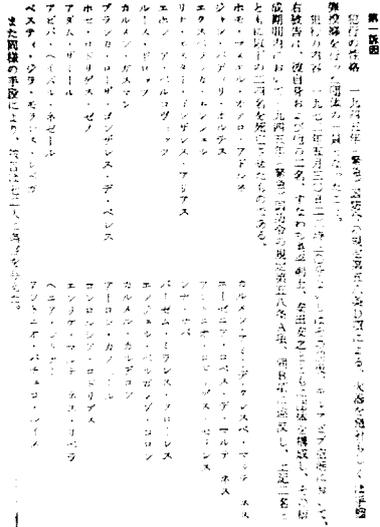
偽造パスポートでパスポート・コントロールを抜けたあと、トイレでその偽造パスポートを破り捨てて、手荷物引き取り所で荷物を受け取り、その中の自動小銃や手榴弾を取り出します。

新聞記事などによれば、3 人は、ただちに周辺にいた同じエール・フランス機から降り立った乗客に向けて銃弾を浴びせたことになっていますが、その場面に何とも言えぬ違和感を覚えた人も多かったはずですが、そんなことをするはずがない。「狂気」という言葉で理解しようとした人もいます。ただ、逮捕された岡本公三さんの口から「赤軍」の名が出ると、つい 3 ヶ月前に発覚した「連合赤軍」の仲間うちの大量殺人を思い出し、「赤軍」ならあり得る、と納得した人も多かったのではないかと。それが、「違和感」を深く追求しようとした人がほとんどいなかった理由の一つなのではないかと思えます。

事件後、おびたしい数の「論」が発表されますが、そのほとんどが、「3 人が



無差別射撃をした」ことを前提として書かれています。



そして、岡本公三さんの軍事裁判の訴状（徳岡孝夫『岡本公三裁判全記録 銃口は死を超えて』）にも、3人の日本人コマンドは、24名の一般人（その中には、後述のアーロン・カツィールの名も見えます）に加えて、彼らのうち2名（奥平剛士さんと安田安之さん）を含めた計26名を死亡させたとあります。

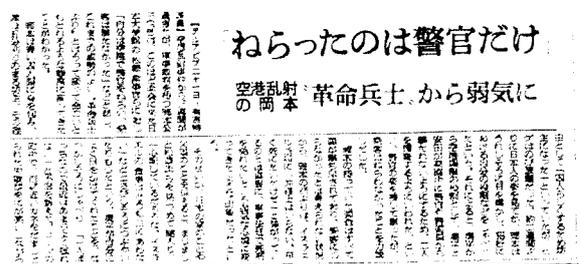
奥平剛士さんの体には10数発の弾丸が撃ち込まれていたといえます。それらの弾丸はどこから飛んできたのか？ 軍事法廷では、仲間が撃った、あるいは仲間が撃った流れ弾に当たったと、無理のある説明がなされ、あくまで第三者（警備隊）の発砲はなかったものにしてしようという意図が感じられます。

実際はどうだったのか。その場面を見た人はいません（残っていません）、イスラエルの空港警備隊を除いては。

新聞記事などを見ても、写真は事件が終わったあとのものだし、記事の内容は、イスラエル側の発表をそのまま報道しているにすぎません。

当時も、イスラエル側の発表に疑問を投げかけた人もいました。「まず最初におかしいと思うのは、三人のゲリラの一方的乱射に終始したようにみられていることだ。アラブと敵対関係に立ち、たえずそのゲリラの活動を警戒しなければならないイスラエルが、空港を無防備状態に放置しておくはずがない。そこには武装したガードマン、警官、軍人など合わせて約300人が警備していたといわれる。事件発生とともにかれらはただちに応戦したとみるのが自然だろう。死んだゲリラの一人は、最初は味方の誤射でやられたと発表されたが、あとでは外の一人とともに手投げ弾で自決したことになった。ゲリラがイスラエル側に撃たれた可能性もあって、滑走路で死んだ一人は、前額部と後頭部を撃ち抜かれていたという。同時に一般乗客にイスラエル側の銃弾があたらないという保証はない。乱戦の間に双方の撃ち合いの犠牲となった者がいると考えられる。」（梶谷善久「死におもむくゲリラの論理」『現代の眼』1972年8月号）

後に、岡本公三さんは「自分は空港で警官をねらい、乗客は撃たなかった」と述べています（6月22日朝日新聞夕刊）。さらに、捕虜交換でレバノンに帰還した岡本さんはインタビューに答えて、「訓練した我々三戦士が、計画どおり警備兵を撃ち、慌てた警備兵が旅行者に向かって無差別に撃ち返した。その結果、戦闘に巻き込まれた人々が多数死傷した。我々が想定していた以上に、慌てたイスラエル警備兵の出鱈目な射撃による死傷者が大半だった。しかし、今僕がそう証言しても、自己弁護にしかならない。」と発言しています（「日本赤軍20年の軌跡」話の特集93年5月）。



レバノンのPFLPは、毎年5月30日にベイルートでリッダ闘争記念日を祝っています。今年リッダ闘争52周年記念日において、PFLPの責任者は、「1972年5月30日、フランスの航空機がリッダ国際空港に到着しました。乗客たちは降りて、パスポート係員のところに向かいました。パスポート手続きを終えた3人の日本人青年たちは、自分たちの荷物を待っていました。それぞれの荷物を手に取り、特定の場所に向かい、そこから銃と手榴弾を取り出して警察と税関職員に向けて発砲を開始しました。そ

の後、一人の戦士が外に出て、到着ホール近くの2機の航空機に手榴弾を投げつけました。3人の戦士たちは空港を制圧しました。今日、この記念日は、ガザと西岸地区で尊厳の戦いを繰り返しているパレスチナの人々にとって、野蛮な占領に対する驚異的な勇気と抵抗と英雄的な耐久力を示すものとなっています。」(Hadfnews.ps より)と述べています。

このように、イスラエル側の発表「3人はいきなり旅行者に向かって無差別に銃を乱射した」よりも、岡本さんの説明「我々は警備兵を狙った」の方がはるかに説得力があります。あとで述べるように、その場にはイスラエルの要人がいたわけで、通常よりも警備体制は強化されていたはずですが、そんな中で、3人が100人もの人を死傷させたというのは信じがたいことです。

岡本さんが言うように、いきなり攻撃されたイスラエルの警備兵はあわてて反撃するでしょう。その弾丸10数発が奥平さんを倒したとすれば、それよりはるかに多い弾丸が飛び交ったはずですが、奥平さんたちのまわりには、同じ飛行機から降りた100人以上の旅行者がいました。警備兵は、それらの一人も殺していないのでしょうか。むしろ、警備兵から放たれた銃弾の方が3人が放った銃弾よりもずっと多く、人の命を奪ったという方がありそうなことと思えます。岡本さんの軍事裁判に対して、弁護活動に参加することを要求した日本の弁護士庄司宏さんがイスラエルに入国を拒否されます。その庄司さんも「だれが日本人の銃弾によって殺され、だれが衛兵の銃弾で死んだか等々。カミカゼ伝説の盲信者以外のだれが、こんな話——1人が自爆し、1人は仲間に殺されるまで射撃をやめなかったなどという報道——を信ずることができるだろうか。」と述べておられます(徳岡孝夫『銃口は死を超えて——岡本公三裁判全記録』)。さらに「これに続く新聞報道は、犠牲者の性別、年齢、職業などについて、なんらの具体的事実も提供していない(犠牲者の中には、官や武装警備兵がいたのか)この事件について、イスラエルは報道管制をしいていたようで、情報はすべて政府機関が発表していました。



「PFLPは、「イスラエル兵の無差別反撃による死者をこそ調査すべきである。パトリック・アルグレロ隊(3人のコマンド)の弾丸と種類がちがうはずだ」と主張し、欧州NGOなども動いたがイスラエルは国連による調査を拒否した。」(重信房子『革命の季節 パレスチナの戦場から』)



岡本公三さんは、解放後「われわれの戦いは戦闘行為であって、テロではない」と述べています。一方、公判における罪状認否では、「旅行者や一般人を撃っただけでなく、警察官に対しても撃ったということが抜けている」(銃口は死を超えて)と発言が揺れています。世界一取り調べが厳しいといわれるイスラエル警察にとらわれている時期の発言としてはやむを得ないものと思われます。

一方、奥平剛士さんは、テルアビブに向かう前日にローマから重信さん宛の手紙を投函していて、事件後、重信さんのもとに届きます。そこには、「神ははらからの為に命を棄てたまいけり、汝も又はらからの為に命を棄つべき

なり・・・という声が届きます” 同封されていたご両親への手紙は、“ローマの空は明るく、風は甘い。町は光にあふれています。少年時よみふけた、プリュータークの思い出が町の至る所で、僕を熱くさせます。仕事がすみしだいお二人のもとに帰ります。ではお元気で。さようなら”と結ばれています(『革命の季節』)。翌日に、無差別殺人を計画している人の文章とはとても思えません。

日本の左翼運動の分析で知られたハワイ大学教授の社会学者パトリシア・スタインホフ教授は、岡本裁判が終了した直後、イスラエルに渡り、岡本公三さんのインタビューに成功します。「私は、テルアビブ空港襲撃の目的は何か聞いてみた。岡本はいった。第一目的は世界に衝撃を与え、怒らせること、そして革命の力、赤軍派の力を知らしめることだ。第二目的は、世界中の革命運動への、日本赤軍派の連帯の表明だ。」(パトリシア・スタインホフ『死へのイデオロギー 日本赤軍派』)

そのパトリシア・スタインホフ教授は、リッド闘争から35年目の2007年、インタビューで、イスラエルの治安部隊による反撃が民間人を含む26人の死者と70人をこえる負傷者の発生のおおきに責任があった可能性を述べています。重信房子さんの『戦士たちの記録』によれば、「あれ(惨事)は、まったく計画外だった。あれはマスメディアとそれを情報源としていたすべての人たち、(私の初期の著作を含む)によって行われた誤ったイメージの一部です」と述べている。「私は、(オカモトの)裁判が終わった直後、あの空港にいました。まだ銃撃戦の痕が残っていましたが、ものすごい数の警備兵がいて、手荷物受取所の片側に狭いバルコニーのようなものがあり、そこに武装した警備兵たちが立っていたのです」と、クロスファイヤーによって多くの乗客が殺された可能性を述べている。当時「まるで3人の日本人ボランティアが全員を殺し、全員を負傷させたように語られたが、誰も調べなかった」点を指摘してこう言っている。「なぜなら、事件後、現場を掌握していたのはイスラエル人だけであり、イスラエルの警備兵によって誰かが撃たれた可能性を示すことは彼らイスラエルの利益にならないからです」と。イスラエルは事実を葬ったのである。

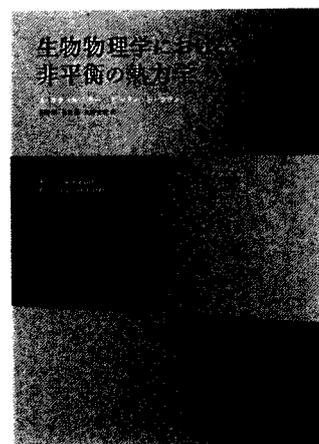
パトリシアさんの言う通りだとすると、イスラエルは国を挙げて歴史を捏造したことになります。

(3) アハロン・カツィールという人物



AHARON KATZIR KATCHALSKY
September 15, 1914 – May 30, 1977
NRF Associate 1962–1972

リッド闘争での死者のうちイスラエル人は7人ですが、その中にアハロン・カツィール(Aharon Katzir)という名前があります。アハロン・カツィール(もとの姓はカチャルスキー、後にヘブライ読みのカツィールに改姓)は、世界的に著名な生物物理学者で、生体高分子や生体膜の研究をしていました。日本でも『生物物理学における非平衡の熱力学』という教科書がA.カチャルスキーの名で出版されています(青野修ほか訳 みすず書房)。本書の略歴には、「1952年ヘブライ大学物理化学教授となる。イスラエル科学アカデミー、国際生物物理学連合総裁を歴任した。」とあります。イスラエルを代表する科学者でした。



1993年には記念切手も発行されて、アハロン・カツィールの肖像とともに、研究者として勤務していたヴァイツマン科学研究所がデザインされています。

ヴァイツマン科学研究所は、1934年に、後にイスラエル初代大統領になる化学者ハイム・ヴァイツマンが設立した研究所で、「化学兵器（毒ガス）の父」として名高いユダヤ人化学者フリッツ・ハーバーをナチス・ドイツから逃れさせ所長にすえようとしませんが、ハーバーはパレスチナにわたる途中で死去、ヴァイツマン自身が所長の座に就きます。



アハロン・カツィールは弟のエフライム・カツィールとともにヴァイツマン科学研究所に勤務、アハロンが高分子、エフライムが生物物理の部門を担当します。アハロンの死後、ヴァイツマン科学研究所には、「アハロン・カツィール・カチャルスキー センター」が設立され、科学研究の支援や啓発活動を行っています。

イスラエルの大統領は、実務的な権限を握っている首相に比べて、儀礼的な立場にすぎませんが、国の重要人物であることには変わりありません。初代大統領には化学者ヴァイツマンが就任しますが、彼が在任中に死去したとき、第2代大統領への就任を打診されたのは、物理学者アインシュタインでした。アインシュタインは、高齢を理由に断りますが、大統領候補に科学者が選ばれる素地はあったようです。

リッダ闘争があった1972年は、翌年に第4代大統領の選挙が予定されていました。ときの首相ゴルダ・メアが次の大統領候補にアハロン・カツィールを考えていたのはごく自然なことでしょう。アハロンが急死したあと、メア首相が指名したのはアハロンの弟エフライム・カツィールでした。こうして、エフライムが第4代大統領に選ばれることになりましたが、リッダ闘争がなければ、アハロンが第4代大統領になっていたでしょう。

そんなイスラエルの要人がリッダ空港で誰かが放った銃弾に斃れ、イスラエル人の犠牲者7人のうちの1人になりました。それは偶然のできごとだったのでしょか。

重信房子さんは、著書『戦士たちの記録 パレスチナに生きる』に次のように記しています。

「アハロン・カツィールは、罪のない一般市民ではない。彼は標的そのものだったとPFLPの誰もが、私に話していた。アハロン・カツィールの死のために、報復でコーゾー・オカモトが拷問を受ける危険をPFLPの人々は私に話していた。私はアブハニ（PFLPの対外作戦部長）に会えた時、アハロン・カツィールは予定された標的だったのか？と尋ねた。「当然だ」と彼はうなずいて「神がパレスチナに与えたプレゼントだ」と言った。」

アハロン・カツィールが標的だったとすれば、リッダ闘争は無差別テロではなくて、戦闘行為だったという岡本公三さんの説明に納得がいきます。3人のコマンド、その一人が標的を狙い、一人が警備兵を撃ち、もう一人が援護する、という作戦が浮かびます。その際、流れ弾で斃れる人が出てしまってもやむを得ない、ということだったのでしょか。

捕虜交換でレバノンに帰ってきた岡本さんを、英雄として、人々は歓喜の声で迎えます。リッダ闘争での犠牲者の半数以上はプエルトリコから来たキリスト教の巡礼者であって、イスラエルやパレスチナにとっては第三者でした。それでも人々に歓喜の声を上げさせたのは、犠牲者の中に「敵」が含まれていたからではないでしょうか。「敵」とは、アハロン・カツィールその人だったはずで。

NTI (Nuclear Threat Initiative)のホームページには、「Israel Biological Overview」という記事が掲載されていて、1948年のイスラエル建国時における生物兵器についての疑惑が論じられています。そこには、「イスラエルの生物兵器に対する初期の態度は、イスラエル建国を取り巻く歴史的背景と、イス

ラエル建国の父で初代首相のダヴィド・ベングリオンの個人的なつながりから生まれた。有機化学者のエルンスト・ダヴィド・バーグマン教授、化学者で微生物学者のエフライム・カツィール、生化学者のアハロン・カツィールは、防衛問題に関するベングリオンの科学顧問の中で重要な位置を占めていた。この3人は、HEMED の名で知られるイスラエル国防軍 (IDF) 内の軍事研究開発部門である科学部隊の設立で中心的な役割を果たし、科学技術がイスラエルに独自の安全保障問題の解決策をもたらすというベングリオンのシオニスト的見解を支えた。」とあります。

また、Wikipedia の Ephraim Katzir の項 (英語版) には、こんなエピソードが紹介されています。「彼と彼の兄は新たな戦争方法の開発に取り組んだ。

1947 年後半から 1948 年にかけてのパレスチナ戦争の勃発後、イスラエル独立戦争を予期して、カツィール (エフライム) は当時コロンビア大学で働いていた生化学者のデイヴィッド・リッテンバーグと会い、「イスラエルの独立戦争のために細菌と毒物が必要だ」と言った。リッテンバーグはヴァイツマンは当初この要求を退け、カツィールを「野蛮人 (savage)」と呼び、レホヴォトのシーフ科学研究所からの解雇を求めたが、数週間後に彼は態度を

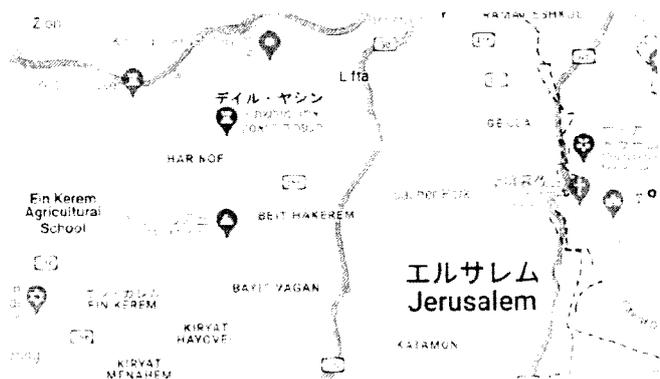


軟化させ、解雇は取り消された。その後まもなく彼の兄アハロンが、パレスチナ委任統治領の生物兵器研究ユニット HEMED の所長に任命された。4 月初旬には、パレスチナ人に対してそのような物質を使用する決定が下された。5 月、ベングリオンは、生物兵器とそれを生産するための機器の調達に関する海外での成功を認め、エフライムを兄に代わって HEMED の所長に任命した。」

カツィール兄弟は、イスラエル軍の生物・化学兵器の開発に重要な役割を果たしていたことは間違いないようです。

さらに、前出の「Israel Biological Overview」には、「1948 年の戦争中にパレスチナの村や町で行われた生物兵器作戦に関する噂と、その後の戦争中の HEMED BEIT (生物兵器に特化した HEMED の部門) の活動の範囲と規模に関する疑問は、今日まで続いている。1948 年 5 月 23 日、ガザ地区のエジプト軍兵士が、アラブ人に変装したイスラエル軍兵士 4 名を井戸の近くで捕らえた。1948 年 5 月 29 日のエジプト国防省の声明では、4 名の「シオニスト」がガザの自噴井戸に「赤痢と腸チフスの病原菌」を撒こうとして捕まるとされている。エジプトは 4 名のイスラエル人を裁判にかけ、有罪判決を下し、処刑したが、イスラエルは容疑を激しく否定し、これを「悪意ある中傷 (wicked libel)」と呼び、イスラエル軍兵士は諜報活動と偵察活動に従事していたにすぎないと主張した。この事件やイスラエル独立運動中のその他の生物兵器事件に対するイスラエルの責任の問題は未解決のままである。」という記述があります。腸チフス事件にアハロンまたはエフライムが関与していた可能性は高いです。

また、1948 年 4 月 9 日には、「ディル・ヤシン事件」が起こっています。エルサレム近郊のパレスチナの村ディル・ヤシンをユダヤ人武装勢力が襲い、老人、女性、子どもをふくむ村民たち数百人を虐殺しました。危険を感じたアラブ系住民数十万人がヨルダンや



エジプト領内に逃れ、パレスチナ難民が生まれることとなります。「ナクバ (大厄災)」の始まりです。

PFLP は、リッダ闘争を「ディル・ヤシン村虐殺の報復作戦」と名付けます。パレスチナの大義をかかげた戦いにふさわしい標的がアハロン・カツィールだったのではないのでしょうか。いや、むしろターゲットが先に決まっていて、それにふさわしい作戦名をつけたとも考えられます。

ヴァイツマン科学研究所のホームページには、「1972年5月、カツィールは、ノーベル化学賞受賞者のマンフレート・アイゲン教授とゲッティンゲンで開催した膜に関するドイツ・イスラエル会議など、ヨーロッパでのいくつかの会議に出席した後、帰国の途上であった。」と書いてあります。それらのスケジュールから、帰国の日時を推定することは容易だったと思います。

ただ、一つ問題があります。アハロン・カツィールくらいの要人になると、飛行機はファースト・クラスを利用するでしょう。ファースト・クラスの乗客の手荷物は最初にターンテーブルに出て来ます。パトリック・アルグレロ隊が手荷物から自動小銃を取り出したときに「標的」がその場にいるのは、3人のコマンドもまたファースト・クラスに乗っていたときに限られます。逆に、パトリック・アルグレロ隊がエール・フランス機のファースト・クラスの乗客であったことが示せれば、ターゲットがアハロン・カツィールだった（無差別射撃ではなかった）ことの証明になるのではないかと思います。

パレスチナの歴史と現実を理解するために

資料として

2024年6月22日

重信 房子

目次

- 一 初めに
- 二 パレスチナの現実
- 三 帝国主義の植民地支配が作り出したパレスチナ問題
- 四 パレスチナ分割
- 五 パレスチナ解放勢力の登場—PLOの時代(1967年以降)
- 六 PLO 転換の模索インティファダ、ソ連東欧崩壊、湾岸戦争(1982-93)
- 七 オスロ秘密合意—オスロ合意によるパレスチナ解放闘争の転換
- 八 2006年の選挙—ハマースの勝利とその後
- 九 イスラエルによる虐待
- 十 パレスチナに連帯を

一 初めに 山崎博昭さんの闘った時代のこと

1967年の10月8日、山崎博昭さんが官憲によって殺されたというニュースは私にとってパレスチナに繋がる学生運動への参加の重要な節目として振り返ることが出来ます。ベトナム反戦闘争は、当時の世界の学生をつなげ、正義と使命感をもって立ち上がらせたのです。この時代の高揚の中に山崎君の戦死がありました。もっとこの時代を語る機会を持ちたいと思っています。

二 パレスチナの現実

2024年5月15日、パレスチナは76回目のナクバを迎えました。(ナクバとはアラビア語で大厄災、大惨事を意味する民族浄化の経験)この76年間、自由な人間としての尊厳を奪われたパレスチナ人達。ナクバは続いています。ガザでも西岸地区でも、目を覆わずにはいられないジェノサイドが続いています。ジェノサイドを「自衛の権利だ」として許す世界に私たちは住んでいることを直視せざるをえません。勇気あるジャーナリストたちのいのちのお陰で私たちはその現実を日本の日常生活の中で観ることが出来ます。私は、パレスチナの友人たちと共に闘い、生も死も見つめる中で過ごしました。比べることはありませんが、私たちがかつて、「使命感」に燃え、目標を達成するために無関係な民間人を巻き込み、被害を与えた過ちもありました。だから自分たちの反省を込めて、訴えたいのです。どんな戦時下でも武器を持たない人の命を奪うことは許されないと。病院をターゲットにしたり、無差別に住民を攻撃するなんて、どんな理屈も通用しません。

ガザにおけるパレスチナ人の被害状況—2023年10月7日から2024年5月13日

死者43,460人	負傷者 81, 560人	殺害されたジャーナリスト141人
追放(域内避難者)2, 000, 000人	全壊家屋136, 700	半壊家屋298, 700
報道機関(損壊・全壊)179	教育機関459	産業施設2, 340
宗教施設 モスク667/教会3	医療従事者死者371人/負傷者 560人	
医療施設全壊 332	文化遺産203	民間防衛隊死者 45人/負傷者169人
被拘束、被強制失踪者3, 140人	出典は Euro-med Human Right Monitor	

瓦礫の下の行方不明者 未記入 西岸地区でも480人以上が殺され 8425人を超える逮捕者(逮捕状無し
の行政拘留者含む)が報道されています。イスラエルに住むパレスチナ人も270人が拘束されています。パ
レスチナ難民救済事業機関(UNRWA)のスタッフは既に、180人も殺されながら食料確保や医療、教育施設の
維持に奮闘しています。

ラファの民間人密集地帯での虐殺、8000台のトラックがエジプト側国境で食料や必要な医薬品などを積んだ
ままイスラエルの妨害によってとどまっている事態です。ネタニヤフ政権は意図的に飢餓を作り出しています。
ジェノサイド条約(ジェノサイド条約第二条この条約では、集団殺害とは、国民的、人種的、民族的、または宗
教的集団を全部または一部を破壊する意図をもって行われた行為は、いずれをもジェノサイドを意味する)ば
かりかジュネーブ条約(第四条被占領者保護)世界人権宣言(第3条人権と基本的自由を保護するために個
人や集団が抵抗する権利を有している)にも反した行為です。

1 ガザからの決起—これは10月7日から始まったのではない

グテーレス国連事務総長の発言

「ハマースによる攻撃は真空の中で起こったのではないことを認識することも重要だ。パレスチナの人びとは 56
年間、息の詰まるような占領下におかれてきた。入植によって土地がどんどん奪われ、暴力に悩まされ、経済
は抑圧され、人々は家を追われ、そして家屋は取り壊されてきた。彼らの苦境を政治的に解決してほしいとい
う希望は遠のくばかりだった」(2023年10月24日)

10月7日、パレスチナ勢力は「アルアクサ洪水作戦」を開始しました。日本の報道では「ハマースの攻撃」と言
いますが、ガザの解放勢力が一致団結してこの作戦に参加しています。ハマースのアルカッサム旅団、ファタ
ハのマルワン・バルゲーデイを指導者と仰ぐアルアクサー殉教者旅団、PFLPの殉教者アブアリ・ムスタファ旅
団、イスラーム聖戦機構のアルコツツ旅団などが一丸になっています。PFLPIは、ハマースのイスラーム建国
路線には反対して来た、にもかかわらず、です。何故こうした大規模な一致した作戦に踏み切ったのでし
ょうか？ パレスチナの生存の闘争が臨界に達するほど人種差別、民族浄化政策が続いたからです。パレスチナ
側が仕掛けたというよりイスラエル側の長年の迫害が生んだ結果と言えます。この洪水作戦はアラブ民衆に決
起を呼びかけ、民衆の連帯でイスラエルや、アラブ各国政府や国際社会の現状を変える戦いを復権しようとい
う意図もありました。こうした形でしかパレスチナ人の叫びは世界の人々に届かなかったとも言えます。

2 これは「イスラエルとハマースの戦争」ではなく、ナクバ・民族浄化

イスラエルは「10月7日のハマースのテロに対する報復だ」と主張しハマースを壊滅させると宣言しています。

「イスラエルとハマースの戦争」、「テロとの闘い」等としてイスラエルの「自衛権」を支持支援する西欧支配層の言葉は映像に裏切られています。ウクライナ戦争でロシアを「戦争犯罪」と断罪した人々が、「自衛権」の名でイスラエルの戦争犯罪を許すという二重基準を鮮明にしています。（占領軍に自衛権が有って占領された住民の抵抗権を認めないなんてジュネーブ条約にも世界人権宣言にも反しています。）

昨年12月末にネタニヤフ政権が成立して以降、パレスチナ人への極端な民族浄化政策が続きました。ネタニヤフは汚職で起訴されており、首相の免責特権で罪を逃れようと極右党の要求を受け入れてやっとなり政権を作り上げ、司法改悪を目指しています。

この政権の特徴は、一言でいえば、国際法も国連決議も無視して「占領地」と「イスラエル」という区別を取っ払い全部イスラエルの領土としてパレスチナ人への支配と弾圧を進めていることです。

極右「ユダヤの力」党首ベングビールは、新設した国家安全保障相に就任し、イスラエル国内ばかりか、これまで国防省が管轄してきた占領下西岸地区や国家警備隊が管轄した東エルサレムの治安維持を含めて、全土一括統制下に置く権限を握りました。彼は入植者と軍の一体となったパレスチナ人弾圧の先頭にいます。占領地併合を主張してきた「宗教シオニスト党」党首のスモトリッチは、財務相と、占領下パレスチナ人の出入国を含む民生局を管理する大臣兼務となりました。彼は自治政府の財源の6割を占めるという占領下パレスチナ人から代理徴収した税金をパレスチナ側に送金するのを減額や停止し妨害してきました。またイスラーム教徒にとって神聖なエルサレムのアルアクサ・モスクのこれまでの取り決めを無視して、ユダヤ教の祝祭の場に替えようとしてきました。スモトリッチは3月、欧州で公然と「パレスチナ人など存在しない。パレスチナ人の言語、通貨、歴史や文化もない。何もない」と断じました。こうした大臣たちが入植者を扇動してパレスチナを地図からも国際社会からも抹殺するイスラエル化の既成事実で積み上げてきました。

その総仕上げとして、**ネタニヤフ首相は9月国連総会で「新しい中東」として地図まで掲げて演説しました。この地図のイスラエルには、西岸パレスチナ自治区もガザ自治区も抹消されています。**シリア・ゴラン高原も消されています。占領地併合済みの大イスラエル地図が国連の場で堂々と掲げられたのです。国内でやっている国際法、国連決議を無視した非合法的な「拡張イスラエル」を国連の場で公然と掲げ、サウジアラビアを含むアラブ諸国とアブラハム合意を基礎にイスラエルが経済関係国交を開く「新しい中東」を作ると宣言しました。アブラハム合意とは2020年UAE(アラブ首長国連合)とイスラエルが外交関係を開いた合意の事で、その後イスラエルとの国交樹立は、バーレーン、スーダン、モロッコと続きました。「パレスチナ問題の解決なしにイスラエルと国交を結ばない」というのがアラブ連盟の原則でしたが、イスラエルは逆に「アラブ諸国と平和条約を結びパレスチナ問題を解決する」と主張してきた長い歴史があります。今、サウジを巻き込んでイスラエルの主張通りになると言う奢った宣言でした。しかし、イスラエルと和平を結んだどの国の国民も、パレスチナ問題解決抜きで和平を認めていません。

ネタニヤフ政権は司法改悪に対するイスラエル国民の激しい反対に直面し、その批判をかわすべくパレスチナ人への弾圧を益々強化してきました。

パレスチナ自治区とは名ばかりの西岸自治区でパレスチナ人への激しい弾圧を繰り返してきました。ジェニーン難民キャンプへの大規模攻撃では、自衛武装する若者たちに撃退され、イスラエル軍はアパッチヘリを投入して殺戮を繰り返しました。特に不法入植者と軍が一体になって、銃を携帯し破壊殺戮を許可されている実態です。またホワラ村では、入植者が何百人も押し寄せて村を放火、破壊して村人を追放しようとしたり、パレスチナ人の集合住宅を違法だと難癖をつけて爆破したりと激しい民族浄化が繰り返され、政権樹立から9カ月足らずで260人が日々殺されていました。この様に地図上からも実態としてもパレスチナ人をアラブ諸国に追放

し、そこに同化させてパレスチナ問題を終わらせると昔から企んでいたパレスチナ抹殺の「第二のナクバ」の動きに、パレスチナ人は絶望よりも、戦いを選んだと言えます。

3 国際司法裁判所(ICJ)の判決 12月末アパルトヘイトに苦しんできた南アフリカ政府はパレスチナ人が直面している現実にジェノサイド条約に違反しているとイスラエルを提訴しました。イスラエルに対する即時の停戦と集団懲罰や強制移動に当たる措置の取り消しなどガザのパレスチナ人を保護するための暫定措置をイスラエルに命じるようICJに求めました。

そして2024年1月26日 ICJはイスラエルに対し、6つの暫定措置を命じました。ジェノサイド条約(ジェノサイドの罪の防止及び処罰に関する条約)で定義されたジェノサイド行為の自制、ジェノサイドを直接的かつ公然と扇動する行為の防止と処罰、ガザの民間人への人道支援を確保するための即時かつ効果的な措置などだ。重要な点として、ジェノサイドの証拠を保全し、今回の命令に従って一カ月以内にレポート提出求めました。

国連に加盟するすべての国にこのICJ決定は法的拘束力を持ちます。イスラエルが無視したとしても、共犯を避ける国も出てきています。

4 パレスチナから見える世界一占領者と被占領者の二重基準

ハマースなどパレスチナ勢力を非難する前にまず考えてほしいのです。だれが占領者なのか？と。イスラエルが占領者であり、パレスチナ人は占領された土地に住む被害者であるということ。この前提を抜きにした発言が横行してきたことが、平和解決をここまで損なってきました。ガザの人びとの7割以上は、1947年国連分割決議以降ナクバでパレスチナ各地の住居を奪われて追放されガザの難民キャンプで生きることを強いられた人々です。後に述べますが2007年以来、ガザは封鎖され外に出ることもできず、不自由な生活を強いられているうえにイスラエルから空爆攻撃され、2008年から9年に1400人、2014年には2200人も住人が殺されてきました。2023年10月7日から一カ月で、1万5千人以上を殺害しそのうちの約6000人が子供です。150万人以上が避難民化しています。西岸地区も同様に、「自治区」とは名ばかりでイスラエル軍は自由に侵入し逮捕、殺戮、破壊を繰り返しているのです。既に7000人を超える勾留された人々が居ます。まずなによりも占領を終わらせるべきなのです。占領された人々が、人間の尊厳を掲げて戦うことは国際法、国連決議でも認められてきました。世界人権宣言に基づく権利を勝ち取る抵抗権は世界の人びとの奪われてはならない権利です。まず国際社会がこぞって占領をやめさせる方途を作るべきでしょう。

日本ではウクライナ戦争の話ばかりが詳細に伝えられながらパレスチナの危機は伝えられませんでした。今やウクライナ戦争は、ウクライナ、ロシア市民らの徴兵制の犠牲の上に、米、NATOのロシアに対する戦争と化し、世界中を危機に落とし入れています。

パレスチナ自治政府のマリキ外相は「70年以上もパレスチナで実現不可能と言われてきたあらゆることが、ウクライナでは、1週間たらずで日の目を見た。欧米の動きは驚く程偽善的だ」と批判しています。PLO(パレスチナ解放機構)も「ロシアに厳しい制裁の一方で、ウクライナ難民を手厚く受け入れ、ウクライナ人の武装抵抗に喝采を送っている。ウクライナ支援と共通の支援がパレスチナに何故行われないのか？」と問うています。イラク人も言います。「ロシアを戦争犯罪というが、米国はイラクで、何をして来たのか？拷問、誤爆、殺害、何十万、何百万の住民を路頭に放り出して難民化させて来た。その戦争犯罪に類かむりして自国とイスラエルの犯罪を裁かせない。イラクばかりではない。アフガニスタン、リビア、シリア、イエメンなど多くの混迷を作り出し、その責任を欧米が負っていることが意識されていない。植民地主義の産物だ」、こういう欧米批判です。パレスチナから見えるのは二重基準の世界です。

5 米国政府が、イスラエルの無法を許してきたことがガザ虐殺につながっている

建国時から振り返ると第一に1947年に戦勝国米とソ連が中心になってパレスチナを分割し、二つの国を造る(国連決議181号)と決めながら、イスラエル国家しか作らなかったという国連決議の不履行が始まりです。当時この決議は、トルーマン米政権とユダヤ機関の暗躍でパレスチナの6%ほどの土地しかもっていなかったユダヤ人に肥沃な平野や港海岸の56.5%の領土を与えました。94%の土地を持っていたアラブ(パレスチナ)人は43%に減らされ、エルサレム地域は国際管理となりました。

イスラエルは47年決議の前からヨルダン国王と密談してパレスチナ国家を造らせず、ユダヤ国家とヨルダンでパレスチナ領土を山分けしようと密約しています。イスラエルはその一方で民族浄化を始めます。既にアラブ諸国が戦争を始める前に、パレスチナ人は虐殺と追放に遭って当時のパレスチナ人口の半分が追放され難民となりながら、アラブ(パレスチナ)の国は造られませんでした。

第二に第一次中東戦争において、国連決議に反してパレスチナの78%を占領したイスラエルを許してしまった事です。その上イスラエルは、占領したまま1949年5月に国連に加盟が認められました。国連決議に違反し、占領を正当化するイスラエルに国連が手を貸してしまったのです。これも米欧の強力なイニシアチブでイスラエルは占領のまま「平和愛好の独立国家」として国連加盟を日本より早く認められたのです。

第三に追放された75万人以上のパレスチナ難民の故郷への帰還を1948年に国連総会で決議採択されましたが(決議194号)イスラエルはそれを拒否し続けています。でもこの点は、パレスチナ問題の平和的解決の基礎だとして、国連総会決議の継続として毎年12月には決議194号を再確認して現在に至っています。パレスチナ人が故郷へ帰る、今では追放されたパレスチナ人とその子孫の難民は600万人をはるかに超えています。

第四に67年の戦争によってイスラエルはパレスチナ全土とエジプトのシナイ半島、シリア・ゴラン高原を占領し、国連安保理決議(決議242号)は占領地返還を求めました。しかしイスラエルはそれを無視し、占領したパレスチナ全土、国際管理のエルサレム、ゴラン高原は既に国内法で併合し今も国連決議を拒否しています。

この様に戦後の国際秩序の約束事を無視しイスラエルの勝手放題が通ったのは、**常に米国が拒否権を発動してイスラエルを許し続けた**からです。

占領地や入植地の拡大を国連決議で非難し、停止を求めても、米国の拒否権によって葬られ、イスラエルは他の国々と違って一度の制裁も受けずにきました。この長い建国以来の歴史がイスラエルは何をしても許されると言う状況を作り、現在のジェノサイドをも許しているのです。だから逆に言えばこのガザジェノサイド事態は、戦後秩序の歪みを今こそ取り除く機会でもあります。

6 今こそイスラエルの占領に制裁を！

パレスチナ人の怒りは、「アルアクサ洪水作戦」となって爆発してしまいました。米欧のバックを得てイスラエルは、民族浄化の徹底的な暴力支配をこれまで以上に続けています。アラブ諸国の国民はパレスチナ支援を訴え日々イスラエルのジェノサイドを止めようとしています。欧米でもそうです。アラブ、パレスチナ系アメリカ人とユダヤ系アメリカ人が一緒にイスラエル政府、米国政府に抗議し議会を占領して訴えています。日本でもガザのジェノサイドを止めようと市民達がイスラエル、アメリカに抗議しパレスチナ連帯を訴えています。今こそ国際社会が真面目にパレスチナ問題を直視し、この戦争を中東情勢の平和的解決へと転換させるチャンスなのです。イスラエルの占領地からの撤退、パレスチナ人の民族自決、難民問題の解決を目指す国際社会のイスラエル包囲からはじまる公正なアプローチこそが問われています。イスラエルの戦争犯罪を告発する民衆の世界の動きに目を向け、想像し世界とつながる日本を描いて欲しいのです。

三 帝国主義の植民地支配が作り出したパレスチナ問題

(以下は自著「パレスチナ解放闘争史」を参考にした)

1 シオニズムの登場

『ユダヤ人問題とシオニズムの歴史』の著者)によると、一九世紀初頭の世界のユダヤ人口は、およそ二百五十万人で、その九〇%は欧州各地に居住していたと言う。独には二十万人いたが、ユダヤ人の大部分は、まだ大都市への居住を許されなかった。ベルリンでは、わずか三〇〇〇人が居住を許されたに過ぎず、市民や都市ギルドの間で、依然として反ユダヤ主義が続いていた。

その一方で巨大なユダヤ財閥は富を蓄積し、金融資本として欧州各国の支配層に結びつき、特権的な地位を築いた。一八〇七年には既にベルリンでユダヤ金融機関が非ユダヤ人より力を持ち、どの政府もユダヤ資本なしには借款の調達は不可能であったと言う。

ロシア帝国で一八八一年三月に、ロシア皇帝アレクサンドル二世が革命グループ「人民の意志」によって暗殺されると、アレクサンドル三世は反政府活動家やユダヤ人に対して復讐的な法令や弾圧を始めた。こうした中でポグロム(ユダヤ人虐殺)が発生し始める。多くのユダヤ人は虐殺攻撃から逃れ、中欧・米・オスマン帝国支配下パレスチナなどへと移住するようになる。シオニズムと言う言葉は、ナータン・ビルンバウム(オーストリア生まれの同化ユダヤ人ジャーナリスト)が発案して、一八九二年一月二十三日の会議で初めて公に用いた。エルサレムのシオンの丘に帰る、つまりパレスチナにユダヤ人の故郷を再建する運動として「シオニズム」が語られるようになった。テオドール・ヘルツルは一八九五年に著書『ユダヤ人国家』を出版。ヘルツルはこの本を出発点に政治シオニズム運動を世界に広げ、広範なユダヤ人の力で帝国諸国と協力してユダヤ人国家を造るよう訴えた。ヘルツル自身は同化ユダヤ人のブタペスト生まれのジャーナリスト。第一回世界シオニスト会議一八九七年。ここから組織的なシオニズム運動へ。

2 第一次大戦時の英国の三枚舌外交

中東の植民地支配を目指した大英帝国は、狡猾な手段をもちいた。有名な大英帝国の三枚舌外交である。これが現在に至る、中東危機の混迷の歴史的原因である。第一の舌は、1915年から1916年にかけて、メッカの太守フサイン・シャリーフにアラブ独立を約束した「マクマホン書簡」である。

第二の舌は、1916年3月から5月にかけて作成された英仏露による「サイクス・ピコ秘密協定」であり第一の約束を反故にする内容であった。さらには第三の舌で、英国政府がシオニスト・ロスチャイルドに約束した1917年11月2日の「バルフォア宣言」である。これは第二の協定を利用し、さらにアラブ独立の約束を裏切るものであった。

3 サン・レモ会議決定

英、仏の中東支配にお墨付きを与える「サン・レモ会議」を1920年4月に開いた。このサン・レモ秘密会議では、中東地域で「アラブ独立国家宣言」を行なった大シリアとイラク国家は、一顧だにもされなかった。「マクマホン書簡」なども話題にさせなかった。

サン・レモ秘密会議決定は5月5日に公表された。「サン・レモ会議」には日本も採択に参加した。英国との同盟関係にあって、ドイツ領の中国山東省の割譲を約束されており、英国案に無条件に賛成した。いずれにしてもシオニストの要求通り、パレスチナは英委任統治下に置かれ、その中に「バルフォア宣言」も明記された。

英国は、委任統治の名で、パレスチナと石油利権、ペルシア湾からインド洋へと抜ける戦略的要求からイラ

ク(今のクウェートも含む)も英国は手に入れた。仏はシリアと地中海沿岸のレバノン、やはり委任統治の名で手に入れた。日本も「サン・レモ会議」によって、英仏植民地支配に初めから加担したわけである。またこのサン・レモ会議の決定は、クルド人居住地域を国境で引き裂いた悲劇の元凶でもある。

英国委任統治に対する反対

パレスチナに最初に赴任した英国委任統治高等弁務官、英パレスチナ支配の最高責任者は、シオニストのハーバート・サミュエルであった。彼はユダヤ機関と共にユダヤ国家の基礎をパレスチナに作り、パレスチナ人の議会要求などに応じなかった。パレスチナ側の反乱—反英・反バルフォア宣言・反シオニズムの蜂起が続く。アラブ人とユダヤ人の対立。主に、ユダヤ機関が土地を地主から買い、パレスチナの小作貧農を暴力的に追放する動き。36年から39年の武装蜂起に対し英シオニストのパレスチナ人弾圧。

しかし、英の戦略的要求からアラブ王制国家群を繋ぎ留め支配する為に、バルフォア宣言—辺倒の政策が出来なくなる。パレスチナ側は1936年4月にゼネスト宣言を発し、犠牲を強いられながらもそのゼネストは6か月も続いた。武装ゲリラ戦も闘われ、パレスチナ民族総力戦のインティファダ(蜂起)となり36年から39年まで続き、アラブ諸国にも影響を与えた。英軍は兵力の増強を本国に求め、シオニストの「ハガナ」(のちのイスラエル軍)の協力を得つつ全土弾圧を続けた。その一方で英政府はパレスチナ諮問委員会を組織し、1937年ピール調査団をパレスチナに送り込み調査させた。その結果を「パレスチナ白書」として7月公表した。この白書で両民族による単一パレスチナ国家方針は両方を満足させないと結論づけた。そして英委任統治は一つのパレスチナにユダヤ人の民族郷土を作ることを断念し、当面五年間はユダヤ移民を1万2000人に制限すること。そしてパレスチナをユダヤ国家、アラブ国家、英委任統治地区に三分割することを求めた。分割案では、ユダヤ国家はパレスチナの約20%領分でテルアビブ、ハイファなど地中海沿岸を含むものであった。アラブ国家はネゲヴ砂漠を含む70%以上の領分であった。エルサレム・ベツレヘムなど戦略地点は英統治地区とした。

しかし英国政府は第二次大戦の危機を迎えると、「バルフォア宣言」を反故にするような新たな「パレスチナ白書」に転じる。迫りくる戦争の危機に、英国はスエズ運河や陸路からペルシヤ湾を通して東アジア、インドに抜ける戦略的重要性から、アラブ諸国との友好をつなぎ止めておく必要があった。そこでロンドンでパレスチナ問題解決のためのアラブ諸国代表やシオニストを招いて協議し、「三九年白書」を表明したのである。

この新提案は英国はアラブ人(パレスチナ人)の意志に反してユダヤ人国家を作る事はないと表明し、十年以内にパレスチナ独立国家を樹立し、アラブ人とユダヤ人が政権を分かち合うとした。1939年4月から5年間に計7.5万人のユダヤ移民を受け入れるが、その後はアラブパレスチナ側の同意によって決める。パレスチナのユダヤ人口を3分の1に抑え、土地取引の禁止や制限を行うなどの内容である。シオニストたちはこの「三九年白書」が「バルフォア宣言」の約束を反故にしたと激しく拒否した。

5 第二次大戦後の世界とパレスチナ

戦後の大事な転換は2つ。第一は、ユダヤ人迫害、ジェノサイドの償いとして戦勝国がシオニストの要求を受け入れて(当時独立を求めているパレスチナ人を無視して)英地化にあったパレスチナにユダヤ人の入植とユダヤの国を造ることを決めた事。これが戦後の国際秩序をはじめから歪んだものとした。なぜならユダヤ人の償いと救済は当該国の反省の上にユダヤ人がもともと住んでいたそこで共存すべき事柄だったからである。

もう一つの転換は、シオニストとの後ろ盾が英国から米国に変わったことである。どちらもシオニス

トの暗躍の結果であった。「バルフォア宣言」を反故にしたと増長したシオニストによる反英武装闘争が激化していく。シオニストは英国に見切りを付け、米ユダヤ資本を中心にシオニストの活動を強化し米国を後ろ盾にして英国に圧力をかけさせていく。1945年5月7日のナチス独降伏後、国際世論においてもナチスの犯罪ホロコースト、「ユダヤ人への民族浄化」政策が暴露されるにつれて、ユダヤ人への同情の受け皿としてシオニストは有利にそれを使った。戦争前からシオニストこそ、「ハアヴァラ計画」などナチス・ドイツと協定を結び、協力し合い、独ユダヤ人のパレスチナ建国に役立つ人材を選別したり、ナチと貿易をしてきた張本人たちであった。

戦争中のユダヤ難民の急増に米国は受け入れ枠を拡大せず、シオニストとともにパレスチナへと移民を誘導した。欧州によって引き起こされたユダヤ人虐殺と迫害の償いの責任を、独など当該国で引き受けず、植民地パレスチナとパレスチナ人に負わせる方向へと時代は進もうとしていた。1945年8月13日、世界シオニスト大会がロンドンで開かれ、ユダヤ人国家樹立を求める決議を宣言した。第二次大戦における連合国側の勝利は、シオニストという「加害者」を「被害者」に転じる舞台となったのである。こうした中で、マハトマ・ガンジーは戦前も戦争中も戦後もシオニストを批判した。ガンジーはパレスチナの犠牲の上にユダヤ国家を作る考えを批判し、各地のユダヤ人がそこに踏みとどまって闘う事をずっと求めていたからである。

トルーマン大統領は10月4日のヨーム・キップル（ユダヤ教新年祭）で声明を発表し、ユダヤ難民十万人を直ちにパレスチナに受け入れるよう求めた。そしてさらに劇的な表明をした。1946年8月にユダヤ機関が提示したユダヤ国家の領域地図に、全面的に同意を与えたのである。「三七年白書」の地図を否定し、大ユダヤ国家のための地図である。これに米大統領が同意を与えた事はシオニストの領土的野心に全面的に同意した驚くべきものであった。ここに「三九年白書」の地図（ユダヤ領土20%・アラブ領土70%）から47年国連決議へのユダヤ領土の極端な拡大の飛躍の秘密があったのがわかる。

トルーマンがシオニストの望むユダヤ国家領域図を支持奨励したという事実こそ、英国から米国へとシオニストの後盾が変わったことを示す重要な転換だったのである。米の圧力とシオニストの激しいテロの中、引き続きアラブ諸国で利権を守りたい英国労働党政権は、パレスチナから手を引く方向を目指した。英国は戦争によって疲弊しており、これ以上パレスチナを統治する力もなかった。英政府は「バルフォア宣言」を発し、「サン・レモ会議」で暗躍して手に入れたパレスチナ委任統治支配権を、新たに結成された国際連合に返した。1947年2月18日のことであった。

この英国の国連へのパレスチナの付託を受けて、4月28日に国連特別総会が開かれ、5月15日には「パレスチナ関係特別委員会（UNSCOP）」が設置された。

このときのソ連のグロムイコ国連大使の演説は、ソ連の政策転換を示した。グロムイコは、シオニストテロに対する英統治当局の弾圧を非難し、ユダヤ人のパレスチナへの建国に理解を示した。そのうえ、アラブ人とユダヤ人の対等な単一国家を望むが、それができないなら分割の可能性を示唆した。これにはすべてのアラブの共産主義勢力は衝撃を受けた。「二民族一国家」を主張してきた彼らは、路線の再考を迫られるのである。

6 パレスチナ分割の企み

ベングリオン(後のイスラエル初代首相。シオニストのリーダー)は軍事的準備のみならずアラブ側の統一行動を

阻み、ヨルダンを切り崩す戦略を採用する。これらはシオニストの長年の英・ヨルダンとの交流と分析の結果である。国連決議前の47年11月17日、ゴルダ・メア(のちのイスラエル首相)はシオニストの指導者ベングリオン(ベン・グリオン)の指示を受けてアブドゥッラー王と秘密裏に面会し、両者でパレスチナを分割し合うことに大筋で合意するのである。この事実はイスラエルの歴史学者アヴィ・シュライムが、イスラエルの資料や高官インタビューによって書き上げた著書『鉄の壁』に明瞭に記されている。それによると、ヨルダン王アブドゥッラーはパレスチナの国となる部分を自分の王国の属領とする考えをメアに述べている。まずパレスチナの市町村のリーダーを抱き込んでアラブ地域を占領し、自分の王国に所属させる計画を披露してユダヤ側の反応を尋ねたという。メアはユダヤ人国家の建設をアブドゥッラーが妨害することなく、軍事的対決を回避し国連の意向に沿うならば、ユダヤ人はその企画に好意を持つだろうと答えたという。「この合意は言うならば彼(アブドゥッラー)は後でパレスチナを奪いユダヤ人は自分たちの国を建国し、ほとぼりが冷めたところで両者は和平条約を取り交わすと言うものであった。」とシュライムは述べている。ここにシオニストとヨルダン王の間に、パレスチナ国家を創らせない合意が成立していたのである。

四 パレスチナ分割

1 作為される決議

1947年11月29日には国連総会決議が行われた。当初総会決議は26日に予定され、参加国の三分の二の評決によってUNSCOPが提出した二つの案(アラブとユダヤの両自治州の連邦国家案と三分割案のどちらか)を決定することになっていて「パレスチナ分割案」が三分の二を占める事はありえないと考えられていた。米政府とシオニストの工作が激しく行われシオニストに有利な評決を手に入れた。

この国連決議によって、これまで全パレスチナの6%ほどの土地の占有しかしていなかったユダヤ人国家は、56.47%を手に入れた。そこには55万8000人のユダヤ人と40万5000人のアラブパレスチナ人が住んでおり、ユダヤ人口が多数派を形成する。この領土は海岸沿いと平野部シリア国境付近を含み、ユダヤ国家には戦略的に重要な海岸や肥沃な地帯が与えられた。

一方アラブ国家はこれまで、全パレスチナの94%の土地を占有していたのに、42.88%に縮小された。そしてそこに80万4000人のアラブパレスチナ人と1万人のユダヤ人を擁する国となる。この国はガザ地区ヨルダン川西岸地区の山岳部、レバノン国境の北部ガリラヤ地方とヤファアを含むものであった。

この決議181号に対して反対票を投じたアラブ諸国や、決定権すら奪われていたアラブパレスチナ代表のアラブ高等委員会は、三日間のゼネスト抗議を宣言した。分割決議以降も国連はパレスチナで統制もせず英軍も撤退の準備に入り、パレスチナに住むユダヤ人とアラブ人の衝突を必然化させてしまうのである。

2 シオニスト武装機関によるパレスチナ人追放—民族浄化

イラン・パペ(ドイツ系ユダヤイスラエル人の歴史学者)の著書『パレスチナの民族浄化』によると、この分割決議後すぐの12月初めに、シオニストはアラブパレスチナ民族浄化を決定している。こうしてパレスチナ分割決議後国連や戦勝国などの対応も無く放置されたパレスチナで、ただでさえ対立の危機にある中、ベングリオンらシオニストはパレスチナ人の民族浄化を始めた。

「D計画」として有名なパレスチナ人を追放虐殺する計画もあった。パレスチナは内戦状態となる。

「ユダヤ側が独立国家宣言をしたら戦争を余儀なくされる」と警告していたアラブ連盟は、5月14日イスラエルが独立宣言したことでアラブ軍が攻め入って5月15日第一次中東戦争が始まった。アラブ連合軍の総司令

官は、シオニストと密約したアブダッラー・ヨルダン王自身であった。

この戦争までに、既にパレスチナ住民の多くがシオニストの仕掛けた内戦で虐殺され恫喝で国外に避難を余儀なくされていたのである。シオニストはディル・ヤシン村で254人の村の老若男女、子どもを虐殺し、生き残った者を行進させ、「殺されなくなかったら出て行け」と脅して征服を続けた。イラン・パペの研究によってこの「ディル・ヤシン村虐殺事件」のようなことがシオニストによって何度も繰り返されたことが明らかになっている。こうして約1万5千人が殺され、75万人以上のパレスチナ人が追放された。1948年、国連は「パレスチナ人の帰還の権利(国連安保理決議194号)」を採択したがイスラエルが拒否して帰郷できないまま現在に至っている。この時国連に登録された避難民の子孫はいま600万人をはるかに超えて今も多くが難民状態に置かれている。

この戦争で、シオニストと密約したとおり、ヨルダン王は西岸地区に進軍し併合した。イスラエルはパレスチナの78%を占領した。そして休戦中にシオニストは自分たちにとって不利な国連調停官を暗殺した上に、米国トルーマンの力で(トルーマンはルーズベルトの病死後副大統領から横滑りした大統領で、選挙で初勝利の為にシオニストの力を必要としていた) **国連決議違反のまま1949年国連加盟が認められた。ここにパレスチナ分割181号の決議を採択した国連自らが戦後の中東地域の不安定を内包させた過ちと責任がある。なぜならイスラエル国家が出来上がり国連加盟が成功すると、米欧はもう一つのアラブ(パレスチナ)国家をなし崩しに不問にして現在へと至ったのだ。あまりに不公平でアラブ側が拒否し、次善の策として戦後アラブ(パレスチナ)国を主張した時にはもうだれも手を挙げなかった。当時のアラブ諸国の支配層は英国と利権を分かち合っている封建的な王制で国家群であった。**

3, 続く対立

以降、第二次中東戦争(スエズ運河国有化に怒った米英がイスラエルと組んで戦争を仕掛けたが、ソ連、米国の圧力で占領したシナイ半島を撤退)

第三次中東戦争(イスラエルによる電撃的な飛行場襲撃によってエジプト、レバノン、ヨルダン等の飛行機が破壊された。エジプトナセル大統領らは即座に停戦を受け入れた。その結果、イスラエルによってヨルダンの併合していたパレスチナ西岸地区やガザのパレスチナ全土と、シリアゴラン高原、エジプト・シナイ半島がイスラエル軍によって占領された。国連安保理決議242号によって、67年戦争からのイスラエルの撤退と引き換えにアラブ側はイスラエルと共存する事を謳った「土地と平和の交換」が決定されたが、イスラエルが占領地返還を拒んで進まなかった。アラブ連盟は、「アラブ・パレスチナ占領地からの撤退、パレスチナ難民の帰還の権利の解決なしにアラブ諸国はイスラエルとの国交を結ばない」という「包括的和平の立場」を取り続けた。イスラエルは反対にアラブ諸国と個別直接に関係を結ぶことによってパレスチナ問題を解決する、つまり占領の上にアラブ諸国と共存するという立場をとっていた。

イスラエル建国以来、イスラエルは国連決議も国際法を無視しても制裁も受けず、米国の拒否権によって占領が許され占領地への入植地拡大が許されて来た。

米国のこうした在り方がイスラエルのパレスチナ占領をゆるし、住民を弾圧・追放・虐殺するイスラエルを増殖させてきた。今回の「アルアクサ洪水作戦」は、こうした75年以上にわたって続く民族浄化、特にネタニヤフ政権のパレスチナ抹殺計画に対するパレスチナ人の決起である。ジェノサイドを世界が止める事の出来ない事態を招いたのはイスラエルを制御できない国際社会とりわけ米国に責任がある。

五 パレスチナ解放勢力の登場—PLOの時代(1967年以降)

第三次中東戦争の敗北に衝撃を受けたパレスチナ難民を中心にこれまでの闘い方を転換し、自らの手でパレスチナを取り戻そうと立ちあがった。

1 第三次中東戦争の敗北から PLO のイニシアチブによる民族解放闘争へ

解放勢力の再編 PLO 改組—パレスチナ民族憲章決議—1968年

2 ヨルダン内戦と PLO—1970

3 1974年 PLO アラファト議長国連登場—解放機構と国家外交の矛盾

決議242の承認か否か 1974

4 レバノン内戦と PLO 1975—80年代

5 イラン革命 1979年 イスラエルのベイルート侵略 PLO 追放—1982

6 82年のベイルートからの撤退以降の国家外交による政治解決路線と全土解放闘争の矛盾—80年代

六 PLO 転換の模索—インティファダ ソ連東欧崩壊 湾岸戦争(1982—1993)

1 混迷の PLO ファタハの対立

2 87年12月第一次インティファダ勃発(93年のオスロ合意によって終了命令を受けながら94年4月まで続く) このインティファダがはじまってすぐハマースが声明を発して登場

3 88年第19回PNCパレスチナ独立国家宣言の採択の意味—(政治宣言で2国家案採択)

4 89年ソ連東欧崩壊とパレスチナ

5 ゴルバチョフ路線による①国際主義のイデオロギーによる外交関係の崩壊、

②ユダヤ移民のイスラエルへの流入

6 湾岸戦争と PLO —サダム・フセインのリンケージ政策とアラファトの共同

敗北後のアラファト排除と

7 ブッシュ(父)主導の新しい中東世界秩序

マドリッド和平交渉 「平和と土地の交換」

七 オスロ秘密合意—オスロ合意によるパレスチナ解放闘争の転換

連東欧崩壊(89年から91年)と重なる湾岸危機第一次湾岸戦争(イラクのクウェート占領91年8月から湾岸戦争92年1月)を経て、米ブッシュ政権イニシアチブによる中東和平国際会議がマドリッドで開催された。PLOを認めない米、イスラエルの為にヨルダンの代表団の一部として被占領地のパレスチナ人代表団が交渉に参加し奮闘。しかし、オスロ合意によって、この国際会議はなし崩しに終わった。

1 オスロ秘密合意

1993年9月13日、ホワイトハウスの庭で、3,000人の招待客の前で「PLO・イスラエル相互承認」に基づいた「暫定自治形成に関する原則宣言」(Declaration of Principles on Interim Self-Government Arrangements(DOP) 通称「パレスチナ暫定自治原則合意」「オスロ合意」と呼ばれる)の調印式が行われた。米国欧州メディアは「ベルリンの壁崩壊以来の歴史的な出来事」とか「100年来の紛争に終止符を打つ歴史的な瞬間」と持ち上げていた。

2 合意の内容とは

当初アラファト派がどのような秘密交渉によって、何を合意したのか情報が錯綜した。そのうち 国際和平会議交渉でアラブの全代表団が、一丸となってこれまで要求してきた「入植地の撤去」も、「難民の帰還の権利」(国連決議 194号)も、民族自決権も、パレスチナ独立国家など一切が含まれない「ガザ・エリ コ自治合意」である事が判ってきた。1978 年のエジプトサダトが暗殺された理由となった「キャンプデービッド合意」以下であり、PLOアラファト指導部が、パレスチナ内部の政治的主導権を取り戻す為に、PLO をイスラエルに認めさせ、インティファーダの終了まで約束していた事が判り、皆啞然としたのが実情であった。

「単独和平」であり屈服であると、批判が集中した。

一方ラビン首相は当時「PLOを美化するつもりはない。これまでも敵であったし、今でも敵だ。ただ敵であれ交渉はする、というだけだ」と語っている。ラビン政権は、PLOアラファト派は追い詰められていると分析しており、イスラエル国家の承認ばかりか、シオニズムそのものへの敵対禁止まで認めさせた。誰よりもアラファトから多く得られるチャンスと判断していたのは間違いない。

3オスロ合意によるパレスチナ人の分断

このオスロ合意によって、パレスチナ人の分断が大きな問題となった。

第一はガザ・エリコ地域 の人々で一定の「自治」と言いつつ、入植地はそのまま存在し、安全保障・軍事外交は、イスラエルの手中にある。

第二は他の被占領地住民たちで、将来の「自治」あるいは「国家化」の保障が 無い。

第三には 67 年難民たちで、西岸・ガザの帰還に際して、アラファト派のみ優先的に帰還させる政治的選別が始まった。

第四には 48 年難民たちで、国連決議 194 号「帰還の権利」が何も 言及されていない。イスラエル領となった故郷への帰還も賠償も記されておらず、アイデンティティ の喪失を強制されかねない。占領下ばかりか、隣接国で帰還を求めて一丸となって闘ってきたパレスチナ難民たちの人の分断である。

更に第五にイスラエル領内のパレスチナ人の存在である。彼らはパレスチナ人でありながら言及がない。一顧だもされていないが、48 年難民の多くはイスラエル領内のパレスチナ・イスラエル人と親族、共同体などの繋がりのある人々である。

4 PLO の役割の転換

これまでPLOは、被占領地外のアラブ諸国で、難民生活を強いられた人々を基盤にして文字通り「解放機構」として、反イスラエル占領闘争を闘ってきた。しかし暫定自治が拡大され、「立法評議会」「自治政府」が初めてPLOの指導のもとに作られる時から、PLOはその二重性——PLOという全パレスチナ人民の唯一の機関でありながら、実体統治地域のあるPLOの部分であるガザと西岸地区が、重視されるのは目に見えていた。「オスロ合意」によって国際的支援、投資や経済援助は自治区に向けられている。しかし、実際、ガザ・西岸地区の200万の住民の倍の400万人(当時)のパレスチナ人はどうなるのか？

イスラエルが自治区に入る人々を選別し、オスロ合意反対勢力の帰還を許さないという。パレスチナ暫定自治政府(PA)の実態化は、在外400万人(当時)の発言権を軽視し、結局被占領地決定が、全てのパレスチナ人に影響を及ぼす構造へと変化しようとしていた。PLOは政治機構としての役割の中から、武装闘争に代わる反占領闘争の多様性を求められていく。

僅差で「オスロⅡ合意」のイスラエル国会の批准を制したイツハク・ラビン首相は、ヨルダンとも平和条約を結び、パレスチナとも「自治の拡大」によって、交渉を軌道に乗せようとしたが1995年11月4日、三発の至近距離からの弾丸で倒れたのである。73歳の老兵は一時間後に死んだ。暗殺者は、オスロ合意に反対する過激な「宗教的シオニズム」を信奉した25歳の青年であった。

5 オスロ合意反対

オスロ合意は色々な人の反対に遭いながら、アラファト PLO 議長とほとんどの PLO 機能がガザに帰還するところから新たな段階を迎えた。ラビン首相暗殺後、オスロ合意は停滞から、長きにわたるネタニヤフ政権の繰り返し登壇によって妨害され、その内容は無視された。その一方で、占領地に数万人の入植地を百万人以上の拡大を目指した結果、オスロ合意が有効性のないものになっていった。その結果、アラファト自治政府の権威は失墜し、反対勢力、ことに住民の信仰心に支えられて登場したハマースの不退転の殉教作戦による占領反対の闘いへの支持を増大させていくことになった。オスロ合意交渉の各段階の様々なやり取りは省略するが、2000年の第二次インテファダ以降のイスラエルの暴力支配は、オスロ合意の息の根を止めた。オスロ合意を破壊しハマースを増大させたのはネタニヤフ自身である。ラビン首相らのオスロ合意には、5年以上つづいていた第一次インテファダ・民衆蜂起とハマースの統制をアラファト PLO に鎮圧させる意図があった。イスラエルの要求にあわない限り拒否据える内容がオスロ合意には含まれていた。帰還の権利、東エルサレムの返還、制空権や国境管理などパレスチナの国家となっていく自決権、主権の行使を認めるものでは無かった。それらは長い間の遅々とした和平交渉の議題と中身、特に2000年第二次インテファダ前に、労働党のバラク首相とアラファト大統領のクリントン仲介によるキャンプデービッドの最終地位交渉で明らかである。

八 2006年の選挙—ハマースの勝利とその後

1 ハマースの勝利

ハマースの勝利は、オスロ合意の破綻の結果であり、イスラエルのオスロ合意拒否と、アラファト PLO 時代の古い体質のままの家父長的統治、腐敗が自治政府、ファタハの信頼を損なった結果であった。当初民主主義的結果に基づいてハニヤ首相を指名し、アッバス大統領は、権力の移譲を始めたが、イスラエルと米国によるハマース拒否にあうと、アッバスはイスラエルと米と同盟してファタハが再度権力を取り返す道を歩み始めた。

2 クーデター計画

米とイスラエルはファタハを唆して、ガザのファタハ代表を中心にハマースに対するクーデター計画を立て訓練させた。その情報が洩れて、ハマースが警告し結局ファタハの武装部隊を予防制圧した。その結果、ファタハとハマースの対立は決定的となり、ガザと西岸地区と2つの政府が並立する事態となった。

3 イスラエルによるパレスチナ政府の和解統一に対する妨害

アラブの春の人民決起を受けてパレスチナでも民衆の統一要求が高まり、2014年ファタハとハマースによる実務者中心の統一政府が成立した。「我々を選ぶかテロリストを選ぶかどちらかだ」とネタニヤフは、自治政府を脅し、ガザ空爆を仕掛けハマースを支持するガザ市民に対する報復の如く2000人以上を殺した。当時「イスラム国」が登場して米軍中心に IS と戦っていたのでネタニヤフは、ハマースは IS と宣伝し2007年以

来のガザ封鎖を正当化した。米国はイスラエルを拒否権を行使して守り続けた。

4 トランプ政権による占領の合法化

オバマ政権からトランプ政権になると、ネタニヤフの主張が米中東和平案として登場するようになった。

エルサレムへの大使館に移転、ハマース制裁、UNRWA 拠出金の停止、入植活動の合法化、 アブラハム合意によるイスラエル支援、トランプの中東和平案として登場したネタニヤフのかつて提示していた「アロン・プラス計画」の焼き直し、すべてがネタニヤフ案を下敷きとしたものであった。シオニストに骨抜きにされた米国政界、政治家は、二重基準でイスラエルを正当化してきたがその結果が国際秩序の崩壊であり、ガザのジェノサイドを制御できない今の事態を招いている。

イスラエルのこうした在り方を統制できない国際社会の責任は重大である。直ちに、イスラエルの制裁をもって占領を終わらせるところから秩序を再構築する必要がある。

5 ハマースは何故支持されているのか

パレスチナ解放闘争においてハマースは何故大きな力を持ちえたのか。

10月7日、パレスチナ人達がガザから絶叫を成した渾身の闘い、「アルアクサ洪水作戦」。ガザの全ての武装解放勢力が決起したこの作戦の主流をなし、2007年以来ガザの政権担当を成して来たハマースとはどんな組織なのか？ファタハではなく、PFLP ではなく、なぜハマースが人民に受け入れられてきたのか？考えてみると、まず占領支配の過酷さ、民族浄化の弾圧の数々がハマースを強化してきたことがわかる。

ハマースの来歴は、エジプトで1928年にハサン・アル・バンナーによって創設されたムスリム同胞団のパレスチナ支部が始まりである。ムスリム同胞団はイスラームに基づく社会奉仕、生活規範を人民の政治運動として育てた。この改革、**西欧植民地からの独立、政権奪取まで目指した政治運動として作り上げたところにムスリム同胞団の特徴がある。**ハマースは PLO の組織機構のメンバーではなく外側に位置しており、結成以来 PLO の制約を受けないという立場をとってきた。何故ハマースが勢力を広げたのか？

第一に、宗教政党としての信任。これまでの長年の社会政治活動を通して特に福祉分野で広く人々の間に信頼がまずあった。

第二に路線上の立場にある。丁度 1988 年に PLO が全土解放戦略を2国家併存戦略に変えたことで、当時インティファダ下で闘争継続を求める住民の全土解放の願いを救いあげる形で PLO との路線対立が激化した。93年に「オスロ合意」によってイスラエル占領に合法性を与え、難民の帰還も放棄したような「オスロ合意」に、ハマースは、総力を挙げて「オスロ合意」の犯罪性を訴え、破棄を訴えて来た。ネタニヤフ政権が「オスロ合意」を意味のないものにしてくることがファタハを追い詰めハマース人気を作り出したともいえる。ネタニヤフ首相自身がハマース拡大の最大の貢献者と言っても皮肉ながら過言ではない。

第三に反占領抵抗運動の徹底力がある。民衆蜂起(インティファダ)に対して続く酷い鉄拳政策に対して繰り返し反占領の非妥協な武装闘争で戦い続けた。

第四に汚職や腐敗が無い。宗教的良心に基づく活動原則がある。住民たちは宗教的良心を習慣としており、コラーンのシャリーアを生活規範をとしている。

第五に、ハマースは、国家に支援された兵站力が(ファタハ同様)にあること。ことにガザで政府としての役割をハマースが負って以降、イスラエル・米政府による民主選挙の否定によるハマース排除、ガザ制裁に対して、イラン、一時期のエジプト、カタールなどが、ガザの最低水準を支援する予算を肩代わりするように支えてきた。

特に、カタールとトルコは、ムスリム同胞団のイデオロギーを支持しておりエジプトのムルシー政権や、ハマースを支えてきた。

第六に、問題点。ムスリム同胞団はコラーンを憲法とするイスラーム国家の建設を謳っているし、ハマースもそうである。イスラームのシャリーアを法源とするパレスチナ国家建設を考えており、その政策において、ハマース政府になって以降、イスラーム主義的政策が実施されたと聞く。男女別学や宗教教育の拡大、スカーフ(ヒジャーブ)の奨励など、世俗的習慣の人々にとっては自由の抑圧的な措置がある。世俗的自由と相いれない事態は避けられない。

2018年3月30日、1948年に国連安保理決議194号が採択された70年目の土地の日に、「パレスチナ人の祖国への帰還の権利」を決議した12月に向けて「グレートリターンマーチ」が始まった。このリターンマーチを組織し、共同したガザの反占領を闘ってきた組織が今回も作戦を共同した。ガザの解放勢力が一丸となった帰還のマーチは10月7日「アルアクサ洪水作戦へと引き継がれた。

九 イスラエルによる虐待

1 イスラエルの占領政策はパレスチナ社会をズタズタに破壊している。そうした中でも助け合い、占領に抵抗し、祖国への帰還を求めるパレスチナ人達の健全な精神は驚嘆に値する。劣悪な環境、とりわけ弱い立場に置かれた女性や子どもに対する人権侵害は甚だしい。イスラエルは西岸地区で拘束した未成年のパレスチナ人の数をほとんど報告しないが、毎年5000~7000人の12歳の子供を含めて軍事法廷で裁判にかけている。最も重い罪名は「石投げ」で懲役20年の刑だ。大人の間が、子供をこんな風に扱えるものかと思わずにいられない。子供と分かっている殺すことが繰り返されている。私の本「パレスチナ解放闘争史」の表紙として掲載したイスラエルのタンクに石を投げる少年のことを記そう。

13歳の少年、ファレス・ウダは、2000年11月8日、彼の写真が撮影されてから9日後、ファレスは首を撃たれ、イスラエル国防軍に殺された。ファレスの母親、41歳のエナム・ウダは毎日占領軍との対決の場であるガザとイスラエルの間のカミ交差点から離れるように息子に繰り返し言ったという。

しかしイスラエル兵士が交差点で17歳のいとこのシャディ・ウダを殺した後、ファレスは石を投げ続けることを誓い、母親の懇願にもそれをやめなかったという。ファレスはアル・アクサ・インティファダのもう一つの悲痛なシンボルとして、9月30日に父親の腕の中で殺された12歳のモハメド・アル・ドゥラと並び称されているという。元へブロン市長のファヘド・カフスマは、「私たちの少年たちが投げた石は、アラブ軍のすべての戦車よりも強い」と言った。

2 イスラエルによる拘束者虐待

国連パレスチナ難民救済事業機関（UN Relief and Works Agency for Palestine Refugees）が今年3月にまとめた国連の内部報告書には、イスラエルの刑務所におけるパレスチナ人被拘禁者に対する広範な虐待が記述されている。同機関の報告書によると、虐待の方法には、「肉体的な殴打、長時間のストレス体位の強要、被拘禁者とその家族への危害の脅迫、犬による攻撃、動物のように振る舞わされたり、小便をかけられるなどの個人の尊厳や対する侮辱、屈辱、大音量の音楽や雑音の使用、水、食事、睡眠、トイレの剥奪、宗教（礼拝）を行う権利の否定、傷害を引き起こす強固にロックされた手錠の長時間の使用」などが含まれる。「殴打には、金属棒や銃や長靴のかかとでや鈍器での、頭部、肩、腎臓、首、背中、脚への

外傷が含まれ、肋骨骨折、肩の脱臼、後遺症が残るケースもあった。”

3 占領下のパレスチナ女性

占領下、しかも女性であるがゆえに被る人権侵害は大変つらい厳しいものである。占領下のジェンダーに基づく暴力の例をあげると、

第一に、今ガザで問題が深刻化しているジェノサイド、軍事暴力による出産への影響、早産、意図的な飢餓による栄養失調、病院の破壊による妊婦検診の停止、環境居住条件の劣悪化、家族が日々殺害されることによる精神的、心理的な最悪の状態が挙げられる。

第二に、直接的には西岸地区、ガザ地区とも検問所、検問での女性に対する性的嫌がらせ。パレスチナ社会の習慣で家族以外の男性と顔を合わさない、口を利かないなどの社会文化が有るので、占領下での検問時や検問所でヘジャーブを脱がせるなどイスラエル兵の嫌がらせを恐れて外出や学校通学を断念し家庭内に閉じ込められる環境を作り出している。

第三に更に祖国を解放するために立ち上がりレジスタンスで疑われたり逮捕される女性にたいする精神的ばかりか肉体的虐待、が繰り返されている。シオニスト女性兵士による虐待もある。

第四に、こうした占領による社会不安、失業に加え、繰り返される空爆、封鎖、逮捕の社会的生活的不安から祖父、父親、夫、兄弟による過度の不要な干渉や暴力にも女性たちは直面している。更に第五に、ガザのジェノサイドでも日々明らかなように、身内の逮捕拘留や殺害喪失によって、生活の糧を失ってしまうケースが激増している。パレスチナには宗教的、習慣的な家族・親類のネットワークの力強い支援（干渉にもなる）はあるが、今回のガザ事態のように全民族的「ナクバ」社会では必要な支援が行きわたらず、それがまた困難を女性に与えていると思われる。

2024年2月20日共同通信によると、「国連人権理事会が任命した特別報告者らは2月19日、パレスチナ自治区ガザやヨルダン川西岸で、パレスチナ人女性への悲惨な人権侵害が続いているとして懸念を示した。イスラエル軍や関連勢力の関与を指摘し『性暴力を含めた恥ずべき虐待や拷問』をやめるようイスラエル政府に求めた。人権問題の専門家である特別報告者は国連職員や国の代表ではなく、独立した個人の資格で調査して人権理に報告する。特別報告者らが集めた情報によると、イスラエルとハマースが戦闘を始めた昨年10月以降、何百人もの女性や少女が不当に拘束された。食事も与えられずおりに閉じ込められたり、拘束中にレイプされたりしたケースもあった。」と報道されている。

パレスチナのこうした問題の解決はシオニストによる占領を終わらせることに求められねばならない。占領が人権侵害を特に弱者へ過酷に作り出している現実を知ってほしい。

十 パレスチナに連帯を

1 国際司法裁判所(ICJ)の判決に反する日本政府

南アの提訴による暫定判決は、国連加盟国に対する法的拘束力をもつので今後もイスラエルのジェノサイドに反対する国際社会に影響を及ぼさずにはおかないでしょう。

イスラエルの軍事企業、エルビット・システムズと協力覚書を結んでいた伊藤忠アビエーションと日本エヤークラフトサプライは、国際司法裁判所(ICJ)の暫定措置命令を受け、2024年2月中に協力覚書を終了すると発表しました。伊藤忠アビエーションの親会社である伊藤忠商事の鉢村剛副社長は、2月5日の決算発表の記

者会見で、「協力覚書の提携は、日本の安全保障に必要な自衛隊用防衛装備品の輸入を目的とした防衛省からの要請にもとづくもの」と発言。しかし、防衛省はそうした事実を否定。日本の防衛省はこのジェノサイドが国際的に問われている1月にイスラエルの無人攻撃機を購入候補として決定し実証実験を決定しました。選定した7機の内、5機までもイスラエル製です。(一円で落札)防衛省はイスラエルから100億円近いドローン購入を決定しました。これは、ジェノサイドの現実も国際司法裁判所の暫定判決を無視した在り方です。パレスチナ人の虐殺を実験台に作り上げて来たドローンを、この虐殺、ICJ 暫定判決の出ている条件で日本はイスラエルのジェノサイド共犯の道を選び、省みていません。

世界第二の産業用ロボット生産の日本企業ファナック社は依然イスラエルとの契約を継続しており、市民の中止キャンペーン抗議が続いています。しかしファナック社は、イスラエルの軍需企業に対して産業用ロボットを販売、保守点検サービスを提供したことは、過去5年一度もない、と回答したと市民団体は更に抗議中である。(ファナック社は、トヨタ企業のように山梨県で企業城下町を形成しているようです。)

防衛省が運用実証をはじめた攻撃型ドローンは7機中5機がイスラエル製



多用途 UAV
製造企業：IAI
機種：Heron MK II
落札価格：31億5062万円

小型攻撃用 UAV
製造企業：IAI
機種：POTEM L
落札価格：1円

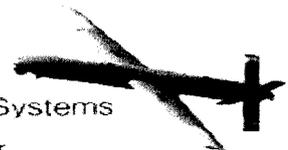


小型攻撃用 UAV
製造企業：IAI
機種：Point-Blank
落札価格：1円



小型攻撃用 UAV
製造企業：Uvision
機種：HERO-120
落札価格：6063万7500円

小型攻撃用 UAV
製造企業：Elbit Systems
機種：Sky Striker
落札価格：1430万円



(2024年3月13日付アカハタ電子版より)

2 UNRWA

イスラエルはICJの判決に対抗して局面を転じようと、同日情報戦を開始し、UNRWA 攻撃に出ています。ガザからの10月7日の攻撃に UNRWA 職員12人か13人が関与したというキャンペーンを400人以上と言い出して、UNRWA の解体まで主張。(結局イスラエルは証拠も示せず、UNRWA 職員に対する殺害、拷問によってでっち上げようとしたことが後に逆に判明している。)

日本は米国に追随し UNRWA の資金提供をストップし、安倍政権時代に準戦略同盟と位置づけたイスラエルとの関係を続けたまま、投資協定も武器購入も検討された形跡は見当たらない。

欧米では UNRWA への支払いをストップしたことに抗議する市民の声に押されてスウェーデン、カナダ、欧州委員会は資金援助を再開することを決定しました。日本でも NGO などが資金提供再開を求め、UNRWA の事務局長の訪日外相討議をへて4月2日、停止していた UNRWA への資金提供を再開しました。今後も難民問題の存在の抹消を目論むイスラエルは UNRWA を攻撃を続けるでしょう。難民の帰還の権利を拒否し、難民が現在いる国の国籍をとって600余万人の難民問題を終わらせようと企んできたイスラエルと米国の意図は変わらないためです。

3 国際連帯運動—BDS 運動

今ガザの虐殺に対して、在日パレスチナ人、アラブ人、アジアのムスリムや若い日本の学生、市民が多く参加し街頭行動、イスラエル大使館抗議行動を行っています。3月30日の「パレスチナ土地の日」には、ジェノサイドに抗議し北海道から九州まで様々なパレスチナに連帯する行動がありました。東京では新宿駅を包む約4000人のラッピングデモもありました。

国際的な連帯運動として各地で BDS 運動(イスラエル占領地の製品 B ボイコット、D 投資引き上げ、S 制裁)は、広がりを作り出しています。市民の抗議行動は、伊藤忠子会社のイスラエル最大の軍需企業エルビットシステムズとの契約を2月に停止させるという決定を引き出すことに成功しました。更に日本のなかでその活動を広げていく必要があります。それが効果があるからです。

イスラエル兵が占領地を監視するためこれまではジープから出て撃っていたのが、車輻の上にロボットのパーツを載せて、ゲームの様に車輻に乗ったままパレスチナ人を狙って打つことが出来るようになったが、このパーツは日本の企業から買っています。テクノロジーがこの様な武器に使われていても日本政府がジェノサイドを批判しない中で、市民レベルでパレスチナ連帯を育て、BDS 運動を日本でも広げていきましょう。そのためにもまず、何よりも、パレスチナの現実と歴史を知ってほしいと心から思います。米欧のバイアスのかかった情報はこれまでパレスチナの歴史と現実を公正に報道して来ませんでした。パレスチナを知るところから、自分の生活圏にある連帯、パレスチナやアラブの映画を観たり小説を読んだり、BDS 運動で実行しているイスラエル製の製品を買わないことや、署名、連帯集会やデモに好奇心をもって参加するなど日本で出来ることから始めて欲しいと願っています。いのちを、人間の尊厳を謳った世界人権宣言の「抵抗権」！をパレスチナ連帯から足元の闘いへ！沖縄の闘いもまさに世界人権宣言の抵抗権です。足元の闘いから更にまた国際連帯へと育てたい！

以上